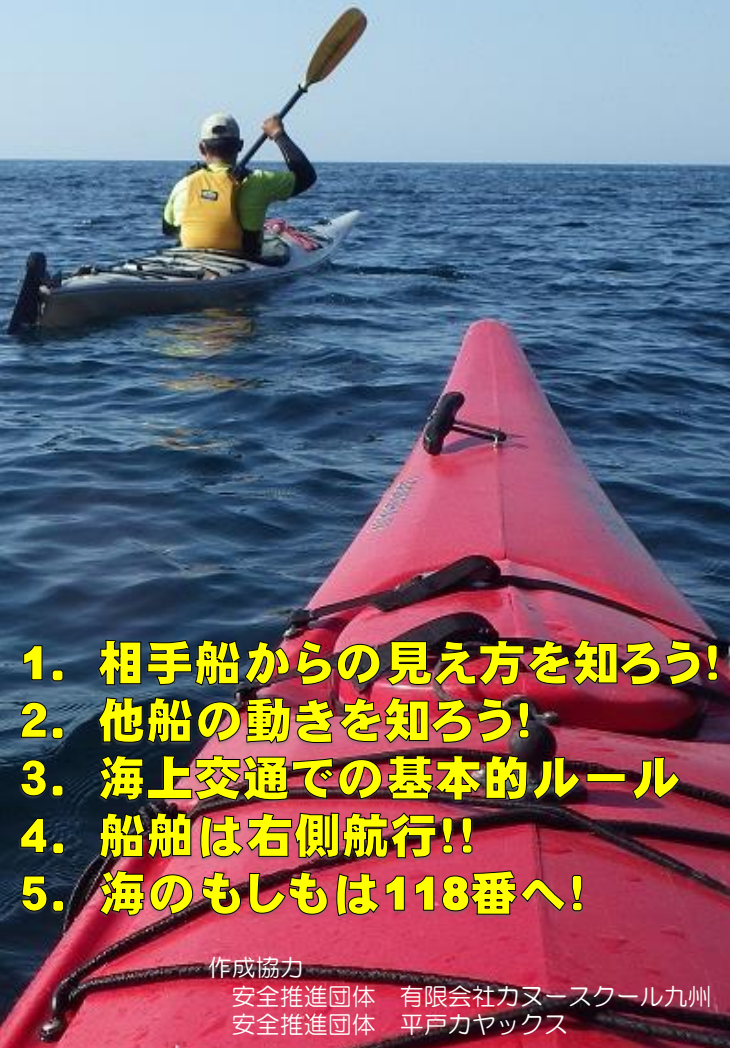


知ってほしい5つのこと 海にでたときに ～（パドルスポーツ編）～



カヌーやSUP（スタンドアップパドルボード）等で海にでると、プレジャーボートや漁船等の様々な船舶が航行しており、海上交通ルールの遵守等が求められます。海でパドルスポーツを行うときに特に知って欲しい5つの注意事項をまとめてみました。

相手船からの見え方を知ろう！

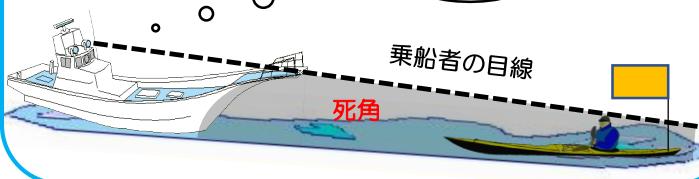
海上では、漁船やプレジャーボート、貨物船等があらゆる方向に向かって航行しています。これらの船舶は、目視やレーダー等の航海計器を活用した見張りを行っていますが、カヌーやSUP等は海面上の面積が少なく、その存在は気づきにくいと言われています。このため、自らの存在をより一層明示するため、目立つ色の服を着用することや認識旗を掲げることが推奨されています。



認識旗を掲げると、遠くから自分の存在を知らせることができます。

カヌーやSUP等の乗船者が目立つ色の服を着用し、認識旗を掲げる等自船の存在を明示していた場合でも、必要以上に他船に近づいてしまうと、相手船の死角に入り、発見が遅れることがありますので注意しましょう。

旗が見える。もしかしたら、何かいるのではないのか。



他船の動きを知ろう！

あるスクールのインストラクターによれば、カヌーやSUP等から肉眼で他船等を識別できる距離は約1.5キロメートルと言われています。

また、カヌーやSUP自体が見えにくいいため、他船からの発見が遅れ、相手が気づかずに接近していることが考えられます。

海上での船の速力はノットで表し、1ノットは1時間に1海里（1852メートル）進む速さとなります。10ノットで航行すれば、1秒間に約5メートル、20ノットでは1秒間に約10メートル進みます。つまり、**10ノットの船舶が100メートル進む時間はわずか20秒、20ノットではわずか10秒**となり、航行する船舶が、目を離れたわずかな時間で接近することになります。他船を発見した場合は、動静を注意深く監視し、

相手にはっきりと分かるよう

「早めに、大きく、大幅に避航」

することを心がけましょう！

（海上での基本的なルールは裏面をご確認ください。）

【事故事例】カヌーと漁船が衝突

令和2年8月18日0530ころ、カヌー（長さ約2.5メートル、1人乗り）は、萩市筒尾海岸を出港し、沿岸部にて遊漁中の0730ころ、奈古漁港から自船向け出港している漁船4隻を視認した。カヌー船長は漁船が自船を回避すると考え、停船したままでいたところ、3隻は通過したものの、最後尾の漁船が接近してきたが、すでに回避時期を失っており、衝突した。



カヌーの船長は、衝突により海に投げ出され、右足と左肩を負傷した。

1. 相手船からの見え方を知ろう！
2. 他船の動きを知ろう！
3. 海上交通での基本的ルール
4. 船舶は右側航行!!
5. 海のもしもは118番へ!

作成協力

安全推進団体 有限会社カヌースクール九州
安全推進団体 平戸カマックス

JCG

公益社団法人 西部海難防止協会

第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395

海のもしもは118番へ!

海上保安庁では、海上における事件事故の緊急通報電話番号として118番を運用しています。

いつ、どこで、なにがあったなどを落ち着いて通報してください。通報するときに携帯電話であれば、携帯電話のGPS機能をONにした状態で通報すると、通報者の具体的な位置が海上保安庁に通知されます。

また、聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォン等を使用し、入力操作により海上保安庁への緊急時の通報が可能となる、**NET118**というサービスも運用しています。

海の安全情報

全国各地の灯台などで観測した風向、風速、波高などの局地的な気象・海象の状況、海上工事の状況、海上模様が把握できるライブカメラなどの情報をリアルタイムに提供しています。

七管区海の安全情報トップページ
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/kinkyu.html>



カヌーに関する情報

カヌーの安全運航に関する情報は、ウォーターセーフティガイド（カヌー編）をご覧ください。



ウォーターセーフティガイド（カヌー編）トップページ
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/canoe/index.html>

SUPに関する情報

SUPの安全運航に関する情報は、ウォーターセーフティガイド（SUP編）をご覧ください。

ウォーターセーフティガイド（SUP編）トップページ
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/sup/index.html>



ウォーターアクティビティで海に出る前に確認する情報

カヌー、SUPの海に出る前に確認することを以下のリンク先にまとめていますので、ご覧ください。

カヌー編



SUP編

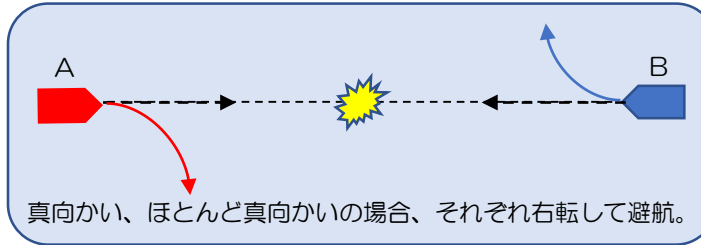


船舶は右側航行!!

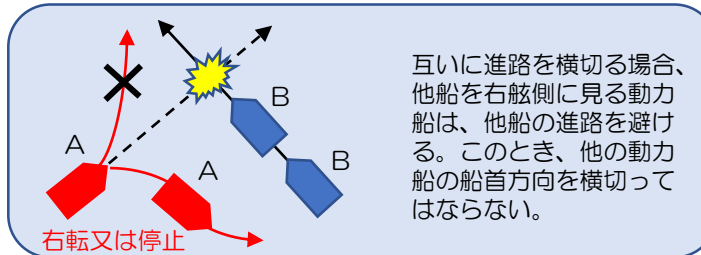
船舶は海上衝突予防法や港則法などの法律に定められた交通ルールに従って海上を航行しています。基本的な交通ルールを学んでから海に出るようにしましょう。

● 一般的な海域

行会い船の航法（海上衝突予防法）

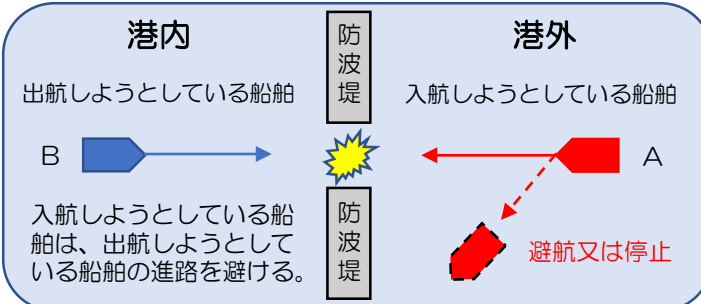


横切り船の航法（海上衝突予防法）

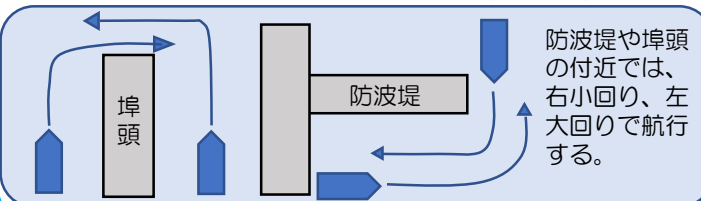


● 港の付近（港則法適用海域）

防波堤入口付近の航法（港則法）



工作物の突端付近等の航法（港則法）



※上記航法は、交通ルールの一例です。

海上交通での基本的ルール

☆海上での基本的なルールとして「**運動性能が良い船舶が運動性能が悪い船舶を避ける**」こととなっています。

船は大型船になるほどすぐに停止できず、左右にすぐには針路を変えることもできません。運動性能の良いカヌーやSUP等が早め早めに避航しましょう。

また、船舶より速力の劣るカヌーやSUP等の無動力船は、船舶の進路を横切ることは極力避ける必要があります。

特に漁港の出入口や港口付近では船舶の出入りが多く、カヌーやSUP等が防波堤や埠頭の影に隠れていると発見が遅れ、港を出入りする船舶との衝突のおそれがあるため、港口付近でも特に注意が必要です。

このため、**船舶通航量の多い海域や港の出入口付近での活動は控える**ようにしましょう。

海しる（海洋状況表示システム）で船舶の通航量を確認できます。
<https://www.msil.go.jp/>

